監査だより Vol.20

岩手県監査委員事務局 平成25年7月発行

☆ 最近の予備監査事例から ☆

同じような事例がないか、チェックしてみてはどうでしょうか?

予備監査で見つかった不適切な事務処理事例についてその内容を紹介します。 同じような事例はありませんか。未然防止のため、チェックしてみてください。

今年度も重要物品情報の未登録が散見!

物品の取得、管理又は処分の不適当(注意)



前々回の「監査だより」でも掲載しましたが、今年度の監査においても、 「重要物品情報の未登録」が散見されます。

重要物品の取得・管理・処分に当たっては、十分留意してください。 なお、購入したものだけでなく、寄付採納されたものでも該当する場合 は登録する必要があります。

今一度、確認してみてください。

※ 重要物品(物品管理規則第2条第5号)

- ・ 道路運送車両法に規定する普通自動車、小型自動車(二輪自動車及び三輪自動車を除く。)、大型特殊自 動車及び小型特殊自動車
- ・ 総トン数3トン以上20トン未満の船舶で動力機関を有するもの
- ・ 備品及び動物のうち、取得時の価格が100万円以上のもの

備品管理一覧表と現物の確認をしていますか?

物品の取得、管理又は処分の不適当(指摘又は注意)

毎年 6 月初めに備品管理一覧表が出力されます。 備品管理一覧表と現物との 確認を必ず行いましょう。

<次の点もチェック>

- 供用の手続き済みましたか。
- 備品管理一覧表の点数と現物の点数が一致していますか。
- 故障や陳腐化により、使用できないままに長期保管しているものはありま せんか。

物品担当職員と実際に物品を使用する職員との連携が不可欠!



☆ 平成25年度行政監査(特定テーマ)の実施について ☆

監査委員は、財務に関する監査のほか、特定のテーマを設定し、その行政事務の執行について監査する"行政監査"を実施しています。

平成25年度は、県が所有している高額物品の状況を調査・点検し、常に良好な状態で使用できることを目的として、「高額物品の使用状況について」をテーマとして実施する予定です。

今後、実施の詳細を決定した上で、各機関に行政監査調書の作成を依頼することとしております。その際は、御対応をよろしくお願いいたします。

☆ 監査委員事務局長からのメッセージ ☆

「なんでこんなのがまかりとおるんだ」、「どこをチェックしたんだ」。少し、誇張も入りますが、最近、予備監査から帰ってきた職員の間で漏れる言葉です。「聞いてもなかなか答えがない」、「裏付け書類が出てこなかった」といったものもあります。

定数削減や、大震災津波による環境の変化などが背景にあると思いますが、チェック機能の低下と併せ、 公金を扱っているという意識が薄れてきていると思えてなりません。と同時に、監査の意義・役割も十分に 理解されていないとも感じられます。

いうまでもなく、監査委員制度は、県の行財政運営を県民に代って監査し、その公正で合理的・効率的な執行を確保することにあります。そこには、我々事務局職員の個人的な感情が入る余地はありません。原因や背景も含め、事実は事実、是は是、非は非として予備監査結果をまとめます。

また、時として前回の監査では触れられなかったものが指摘されることもあります。なぜ今回取り上げるのか、なぜうちだけ指摘されるのか、ということも考えられます。納得しかねるという声もあるかもしれませんが、これらは抽出し、監査した結果としてご理解願います。

かくして、予備監査結果を監査委員に復命、不適切なものは指摘基準に照らし、「指摘」、「注意」、時には「意見」となります。このうち、公表となる「指摘」は、通常、「〇〇〇があったので、適正な事務の執行に努められたい。」といった文面ですが、不適切事項が相当数ある場合や、前回の注意事項が是正されていない場合などには、さらに組織的なチェック体制の構築など再発防止に向けた取組を求める旨の意見を付す場合もあります。ここ数年の指摘件数の増加とともに、昨年度は後者のような事例も数件あり、議会の決算審査でも一部取り上げられたところです。

今年度も6月末で3分の1の予備監査が終了しました。契約で相手方の実施する業務が不明なもの、 二重に支出していたもの、証拠書類がないものなど、例年ほとんど見られない事例も報告されています。中 には、事業の目的など基本的なことを考えないで起案しているようなもの、容易に発見・確認できるような 基本的事項さえチェックしていないものもあります。

監査では、年度経過後に処理したものや著しく不適切なものなどは別にして、会計事務自己点検などで 点検し、速やかに是正・改善したものについては、そのことを考慮することにしています。

復興加速年として復興が本格的に進む中、各所属で改めて公金を扱うことの意味を再確認し、今一度、 事務処理の仕方、チェック体制を点検のうえ、復興に水を差すことがないよう内部統制の強化を図り、県行 政に対する県民の信頼を確保していくことがまさに望まれます。

質の高い監査と、指摘も注意もない監査結果、これが理想です。共にがんばりましょう。



監査委員事務局長 門口 正雄